

## 市川市非常変災時（台風等）における学校の対応について（お知らせ）

市川市では非常変災時（台風等）における学校の対応につきまして、下記のとおり、全市的又は中学校ブロックを基本として、「休校」や「登校を遅らせる」等の対応をとりますのでご理解とご協力をお願いいたします。

なお、お子様の登校につきましては、学校からの事前連絡または連絡がない場合でも、ご家庭で判断され、様子をみて登校を遅らせるか休ませるなどする措置を認めております。

### 記

警報名	登校の対応について
千葉県北西部に、下記の5種類のいずれか一つでも発令継続中の場合の対応	
避難指示・避難勧告	<b>午前6時の時点で</b> 、千葉県北西部（市川市全体）に、いずれか一つでも発令されている場合 （1）学校からの連絡があるまで「自宅待機」 （2） <b>午前7時までに</b> 、緊急連絡メールで各家庭に向けて「休校」「登校を遅らせる」等の対応を周知
特別警報	
暴風警報	
暴風雪警報	
大雪警報	
上記以外の対応	
大雨警報	（1）原則、通常通りの登校 （2）「自宅待機」の場合は、 <b>午前7時までに</b> 各家庭へ連絡
洪水警報	
中学校ブロック内の地域において、「避難指示・避難勧告」が発令されている場合の対応	
避難指示・避難勧告	<b>午前6時の時点で</b> 、中学校ブロック地域内に、発令されている場合 （1）学校からの連絡があるまで「自宅待機」 （2） <b>午前7時までに</b> 、緊急連絡メールで各家庭に向けて「休校」「登校を遅らせる」等の対応を周知 <b>※条件により、学校の対応が違う場合もあります。</b>
登校後に、下記の警報が発令された場合の対応	
特別警報・暴風警報 暴風雪警報・大雪警報	各学校や地域の状況に応じて、下校時刻を変更するなど、安全を考慮した適切な措置を講じる

※「臨時休校」の場合、放課後保育クラブは「閉所」となります。（小学校）

※「臨時休校」の場合、市民図書館は「閉室」となります。

※前日から、又は午前6時の時点で「警報」が発令されている場合は、朝の諸活動（部活動を含む）は中止となります。

※市立幼稚園についても、上記の対応に準じます。